

## <契約者様のご意向確認について>

ご意向確認とは、お申出いただいたご契約の変更内容が、契約者様のご意向（ニーズ）に沿った内容であるかを確認させていただくためのものです。

基本保険金額の増額のお申込みをされる場合には、お客様のご意向が下記内容に沿ったものとなっているかご確認のうえ、お手続きをお願いします。

詳しくはお客様コンタクトセンターまでお問い合わせください。

### ■ お申込にあたっての増額目的について

- 将来のための年金（または一時金）を充実するため。
- 年金支払開始前の死亡保険金について、基本保険金額相当額の最低保証を充実するため。

### ■ 増額保険料について

- 預金とは異なる中長期の生命保険商品（年金）への投資として適切な金額であること。
- 借入金により増額保険料をお支払いただくことを前提としたお申込みではないこと。
- 資産運用の実績に応じて積立金額が変動することを理解しており、日常生活に大きな影響を及ぼさない余裕資金の範囲であること。